

# 知恵の樹

No. 259 2021.10.26

町田の図書館活動をすすめる会

<https://machida-library.jimdo.com>

代表：手嶋 孝典

[tejitaka@f8.dion.ne.jp](mailto:tejitaka@f8.dion.ne.jp)

## 議員は問う 図書館再編の展開について 町田市議会 9月定例会より

清水 陽子

私たちの暮らしをよりよくするために、市民の代表が話し合う場所が市議会で、市民の代表者である市議会議員が市の仕事の大枠を決め、その決定に基づき仕事をすすめるのが、同じく市民の代表者としての市長であると町田市議会のホームページに書かれています。今、私たちの身近な図書館の問題が、本会議の一般質問や、文教社会常任委員会で話題になっています。その一端をご紹介します。

### 《町田市議会 令和3年9月定例会(第3回)》

9月6日の一般質問で田中美穂議員は5項目目に「鶴川図書館の存続を求めて」を質問されています。

町田市が2017年に打ち出した「町田市公共施設再編計画」で鶴川図書館が集約(廃止)されることが謳われていたことから、鶴川地域の市民が存続を願う請願を提出し、採択されたにもかかわらず、2018年に「町田市立図書館のあり方見直し方針」の中でも鶴川図書館の集約は掲げられていました。存続の運動は現在もなお継続され、市は地域に必要な機能を残すと譲歩しているものの、市民による運営を検討するなど、図書館としての存続については、明言を避けている状況が続いています。

そこで、田中議員は(1)鶴川図書館の今後についてどのような検討がされているか。(2)図書館の専門性、継続性が保たれる体制での鶴川図書館の存続を求めがどうか。という2点について質問されました。

(1)について生涯学習部長は、地域に必要な機能と地域団体等による運営を検討するため2020年7月に住民と対話、2021年2、3月には「再編後の鶴川図書館を考える」というワークショップを開催しており、今後も対話を続けると答弁されています。また(2)については、再編後の鶴川図書館に必要な機能を整理した上で、体制についても地域の皆様とともに検討すると答えています。

再質問で、3月以降どのような人と懇談されているかを尋ねたところ、町田地域活動サポートオフィス、読書会の主催者、ワークショップのファシリテーターらと今後、地域を主体とした運営を目指していくために、どのようなことなら力を借りられるか、どのような場があれば協力していきやすいか、新たな魅力を生み出すためにはどのような機能が必要なのか、などについて意見交換をしている。また、意見をまとめるのを待って意見交換をする団体もあると答えています。

さらに田中議員は、存続を願う団体の、図書館を残すために関わりたいという思いと、公立図書館として残した上で協力したいという思いを伝え、地域との合意形成が重要だと発言されましたが、部長はそういった意見は承知しているが、今後も対話を継続し、公共空間のよりよい形を考えて参りたいと答えるに留まりました。

9月7日の本会議では第88議案(町田市立鶴川駅前図書館(図書館運営業務に限る。)の指定管理者の指定について)に関する質疑が行われました。

田中議員から(1)指定管理者の選定の経緯と理由を問う(2)鶴川駅前図書館で勤務している司書職員はどのような扱いになるのか(3)図書館の専門性、継続性は何によって担保されるのかの3項目について質問されました。指定管理者制度が導入されると現在働いている職員は職場がなくなることになります。(2)は常勤職員は他部署への異動も可能ですが、会計年度任用

職員の司書は図書館内の異動に限られるため、それが可能なかを問うています。部長は指定管理者制度が導入されることを理由として任用が終了することはない、他の図書館に異動する以外は極力影響が出ないように努めると答弁しました。

東友美議員は、指定候補者である久美堂・ヴィアックス共同事業体について、ヴィアックスはどのような事業者で、どのような実績があるのか、と質問され、1973年創業、本社は中野区、市場調査やデータ分析、図書館事業などを行っており、2021年4月1日時点で75館を運営し、近隣では立川市で3館、23区では千代田区で5館の運営をしているとの答弁がありました。

第88号議案についてはこの後、文教社会常任委員会に付託されました。

### 《文教社会常任委員会 9月13日》 生涯学習部 第88号議案・認定第1号

生涯学習部長から指定管理者の指定の説明の後、殿村健一議員は、指定管理者制度の導入の目的、直営と比べての優位性、市民や専門家の意見の反映、導入による現在の職員の処遇、官製ワーキングプアへ繋がることへの危惧、契約解除が起こる場合の評価など幅広く質問を重ねられました。最後にこの一連の流れが、市民や専門家の意見を聞かないまま、生涯学習部内部のあり方検討委員会で作られた素案を前提として諮問やアンケート、計画の策定が進められたことを指摘されました。副館長からも生涯学習審議会への諮問は再編そのものの是非を諮問したのではなく、留意点を頂戴したものだという答弁がありました。

質疑終了後の討論で、殿村議員は、「市民の生涯学

習の要であり重要な公共施設である市立図書館の今後のあり方について、市民や専門家の意見をないがしろにし、再編と指定管理者制度導入ありきの計画を行政主導で進めてきたことは重大な問題があると考え。そのために、指定管理者制度そのものについて市民の十分な理解と合意を得ないまま、業者の選考が行われた。以上のような指定管理者制度導入の取組は極めて不当であると考え、第88号議案に反対する。」との反対討論を行いました。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものとなりました。

認定第1号令和2年度(2020年度)町田市一般会計・特別会計歳入歳出決算認定についての審査では、図書館関係に限ると、(52)図書購入費を増額されたい。(56)図書館アクションプランを進めるにあたり、公共施設再編の財政的視点だけではなく、移動図書館や学校図書館の充実など地域住民が図書の魅力を身近に感じてもらえるような図書館政策を積極的に進められたい。が附帯決議となりました。

これら2議案については9月29日の本会議で賛成多数で原案が可決されました。

市議会で討議されていることは私たちの生活に密着しているものばかりです。議会の傍聴は私たち市民が望んでいることが反映されているかどうかを確認する機会のひとつです。議場での傍聴はコロナ下で今は行われていませんが、町田市は議場のライブ中継、録画中継がインターネットで視聴できますので、是非ご覧になってみてください。

(会員)

## 第19期図書館協議会 第1回定例会報告 (報告者：協議会委員 鈴木 真佐世)

2021年9月29日(水)午後2:00～4:20 中央図書館ホール 出席9名 欠席1名 傍聴4名

図書館長あいさつの後、今期初めての定例会だったので、まず館長あいさつ、委員の自己紹介と正副委員長長の選任を互選で行った結果、松本委員と鈴木が正副委員長となり、あいさつ後、質疑に入った。

### 《町田市生涯学習審議会委員の推薦》

事務局が、第5期町田市生涯学習審議会について説明後、互選をした結果、仲村委員は図書館情報学だけでなく社会教育も専門で広い視野から考察していただけということで仲村委員にお願いすることになった。

### 《図書館からの報告事項》

- 1)2021年度の図書館の体制について
  - 2)新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う図書館の対応について(2021年4月以降)(前回定例会の報告と同じため省略)
  - 3)町田市教育委員会等の動向
- 第5回定例会(8月6日)
- ・議案第20号 第5期町田市生涯学習審議会委員の委嘱及び解任について

⇒ 図書館協議会の推薦による委員については決定するまで欠員

**4) 町田市議会の動向**(第3回定例会、会期:8月26日～9月29日)(図書館関連のみ報告。詳しい報告は、今号の巻頭「議員は問う 図書館再編の展開について」を参照)

・9/6 田中美穂議員による一般質問の5項目目で、鶴川図書館の今後についてどのような検討がされているかについて質問。(図書館の専門性、継続性が保たれる体制での存続を求めるがどうか、など)⇒市民の意見聴取中。

・2021年度補正予算⇒契約差金の減額。

・9/7 文教社会常任委員会で第83号議案(町田市民ホール・鶴川みどりの交流館・鶴川駅前図書館(図書館運営業務を除く)の指定管理⇒「町田市文化施設指定管理共同事業体」…全員賛成。

・9/7 同委員会で、第88号議案(鶴川駅前図書館(図書館運営業務)の指定管理者を久美堂・ヴィアックス共同事業体に指定

⇒田中美穂議員による質疑

(1)指定管理者の選定の経緯と理由を問う(答弁は、知恵の樹257号p.5記載の内容と同じ)

(2)2022年度以降の駅前図書館勤務の司書職員の扱いは?(雇用は維持、他館に異動と答弁)

(3)図書館の専門性、継続性は何によって担保されるのか(仕様書に司書率6割以上を要求していると答弁)⇒東友美委員による質疑

(1)指定管理者の選定はどのように?

(2)下記についての契約内容はどのように?

①選書について

②蔵書管理について

③個人情報の管理について

④レファレンス機能や司書の確保等、図書館の専門性確保について

⑤市が行うモニタリングや検証について

審査の結果、賛成多数。(9/29の本会議で、第83号議案は全員賛成、88号は賛成多数で可決)

**5)アクションプランの取組など**

(1)ことばらんどショートショートコンクール 2021 の募集結果 募集期間:7/1～9/20

対象:市内在住・在学の小・中・高校生

応募数:現在集計中。

(2)移動図書館のイベント等へ出張運行

・9月18日(土) MACHIDA BOOK PICNIC

⇒台風接近のため中止 移動図書館のイベントは3回連続で中止

(3)英語多読講演会「英語多読で楽しく学ぼう！」の開催

・開催日:11月3日(水・祝日)14:00～

・場所:中央図書館6階ホール

・定員:50名

・講師:酒井邦秀氏(NPO多言語多読理事)

(4)鶴川駅前図書館の指定管理者制度導入に関する準備について

⇒指定の議決後、開催日時など詳細な運営条件などを定めた協定書の締結等に向けた協議を開始。

**質疑応答**(図書館からの報告に対して)

委員:鶴川駅前図書館の司書率を53%と回答されていたが、分母は何か?⇒会計年度任用補助職員も入れている。

委員:補助職員が増えている状況で、補助職員をベースに入れるのはおかしくないか。⇒実数ベースなのでこうなる。

委員長:司書率60%は低いのではないか。⇒仕様書では60%以上としているので、協定を締結する時により高く求めるのはできないことではない。

委員長:協議会の定例会の回数が年5回というのは他市と比べ少なくはないが、以前年10回開催していたころと比べると少ない。協議しなければならぬことも多く、回数を増やしてほしい。鶴川の職員の処遇について詳しく説明してほしい。⇒定例会の回数については、予算のこともあるが努力する。鶴川駅前図書館の職員については、指定管理者制度導入後は、現在の職員は必要なくなるので、常勤職員は異動、配置換えで対応。会計年度任用職員については鶴川駅前以外の図書館へ異動することになる。

委員長:現在の鶴川駅前図書館の職員が働き続けられるようにしてほしい。⇒努力していく。

委員:イベントなどの実施状況は?⇒講演会はイベントごとに対応し実施。おはなし会は、まず職員のみで実施し、段階を追ってボランティアさんの協力を得る。隣の相模原市は制限が厳しいので、その様子も見ていく。  
委員:①委員にメールでイベントなどの情報を提供してほしい。②議会で資料費に関する附帯決議があったよ

うだが教えて欲しい。⇒②については認定 1 号(令和 2 年度(2020 年度)町田市一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について)についたのだろうが、図書館としては同じ思い。

委員:資料費が2021年度はまた減額されているので、頑張ってください。

委員:協議会の回数が少ないので、図書館の大きなイベントはメールで知らせていただけるとありがたい。⇒すべてのイベントをメールするのはきびしい。HP を見て欲しい。

### 《移動図書館について》

事務局:この議題については、本日は時間の都合で見送る。(資料配布のみ)

### 《図書館評価について》

担当の係長より説明

委員長名を入れなければならないため、依頼文は次回。この後、評価作業グループに分かれて、職員から説明を受けた。(省略)

### 【次回開催予定】

#### ★第 19 期図書館協議会第 2 回定例会

2021 年 11 月 12 日(金)午後 2:00~4:00

町田市民文学館ことばらんど 2 階大会議室

傍聴しましょう!

(会副代表)

## こんな本み~つけた! (第31回) 『図書館の興亡—古代アレクサンドリアから現代まで』

マシュー・バトルズ(著) 白須英子(訳) 草思社文庫 2021年

紹介:高橋 門樹



「図書館は——とりわけ大規模なものは、単なる骨董品の陳列棚ではない。それは一つの世界だ。包括的でありながら未完で、神秘に満ち満ちている」「膨大な数の書物は宇宙のひな形ではなくて、宇宙そのものを形成している。

著者のマシュー・バトルズは、壮大な図書館の叙事詩へ読者をいざなうかのように、本書の冒頭「第1章 図書館は宇宙に似ている」で、上記の言葉を投げかける。彼はハーバード大学のワイドナー図書館や稀覯本を所蔵しているホートン図書館などで長年、司書を勤めてきた。2000 年 1 月に米月刊誌『ハーバース・マガジン』に掲載された彼の寄稿文「書架のあいだをさ迷いつつ——総合図書館衰亡史」が契機となって書籍化したものが本書である。「知識と文化がどんな風に影響しあってきたかを見つめてみたかった」と本書の目的を語っている。

本書は以下の通りである。第1章:図書館は宇宙に似ている、第2章:アレクサンドリア炎上、第3章:知恵の館、第4章:書物合戦、第5章:みんなに本を、第6章:知的遺産の焼失、第7章:書架のあいだをさ迷いつつ。各章には知的好奇心をくすぐる小見出しが並ぶ。人類初の図書館、アレクサンドロス大王が残したものの、消え

たアステカの絵文書、悪魔に魂を売った詩人、公共図書館の誕生、ナチス・ドイツの図書館政策、抑圧の道具としての図書館等々、どこからページをめくろうか迷ってしまう。以下にその一部を紹介したい。

アレクサンドリア図書館は、紀元前3世紀、エジプト・プトレマイオス王朝で最大の図書館であり、現代の総合大学の原型となった。70 万巻の卷子本に惹かれて集結した学者たちは、後世に伝わる多くの業績を遺した。ユークリッドの『幾何学原論』のほか、聖書のギリシャ語訳として名高い『七十人訳』も、ここで編纂された。しかし、紀元前 48 年にユリウス・カエサルがクレオパトラの支援に来て、アレクサンドリア港に停泊している船に放った火が元となって、アレクサンドリア図書館の大量の書物が焼失した。4 世紀には戦争や破壊などにより、同図書館は消滅した。

本書は中国秦の始皇帝による焚書坑儒にも言及する。始皇帝は秦王朝に屈服しようとしぬ学者を生き埋めにし、書物を焼いた。これはプトレマイオス朝が発見した「知的資産の独占は、米や絹の生産に対する王家の統制と同じくらいに重要である」という真理の逆説的利用である。専制を維持しようと思えば、学者と図書を消

滅させればよいのである。しかし、その結果として「秦王朝の命運は尻すぼみだった」と本書は結論づける。焚書坑儒が始まった紀元前 213 年の 7 年後、前 206 年に秦は漢によって滅ぼされたからである。

ヨーロッパの芸文復興運動「ルネッサンス」は、イタリアが主導した。イタリア・メディチ家は商人から王侯貴族へと台頭する過程で、最初の近代的公共図書館と呼ばれるサン・マルコ図書館を 1444 年に建造した。ボッティチェリ、レオナルド・ダ・ヴィンチ、ミケランジェロなどの芸術家のパトロンとなったメディチ家は、「市民に有益なことをしたという名声を得る」ことが必要と考え、図書館建設もその一環だった。「メディチ家は図書館を通じて」「ルネッサンス的価値観の踏襲を公にできた」と本

書は分析する。

著者は「最終章 書架の間をさ迷いつつ」で、「デジタル時代の図書館は不断の変化にさらされている」と指摘し、それは「世界の喪失」であると懸念する。今や、辞書・事典類はほぼデジタル化され、館内で手に取る人の数は減り、所在無げに書架にたたずんでいるように見えるかもしれない(文庫版のための訳者あとがき)。果たしてそうだろうか。否、媒体は変化しても、図書館は地域の人々がネットワークを広げ、先人たちの叡智に囲まれて思索することのできる、創造の場であることに変わりないことを、私は切に願う。

(鶴川図書館大好き!の会)

※町田市立図書館は、ハードカバーのみ 2 冊所蔵しています。

## 「弁明書」(副本)に対する「反論書」等を提出!

その②

手嶋 孝典

反論書②(町田市立図書館ホームページの閉鎖及び再開に関して①2020年4月8日からのホームページ閉鎖を決定した経緯が分かる会議録、起案書②同年4月21日からのホームページ再開を決定した経緯が分かる会議録、起案書について)

図書館は利用者、市民に資料・情報を提供することを基本的な任務としている機関である。そのホームページを何の説明もなしに突然閉鎖するという暴挙を行ったことへの何の反省もない。

この件の関連で、当会は2020年5月20日付で「図書館の計画的開館及び図書館ホームページの突然の閉鎖と再開についての説明を求める要望書」を町田市教育委員会教育長及び町田市立図書館長宛てに出している。しかし、通り一遍の回答しかなかったため、情報公開請求に至ったことを明らかにし、要望書及び回答書の写しを証拠書類として提出した。

反論書③(今後の町田市立図書館のあり方についての諮問に関して「今後の町田市立図書館のあり方見直し方針」を町田市立図書館協議会ではなく、町田市生涯学習審議会に諮問することと決定した経緯が分かる会議録、起案書について)

図書館協議会については、図書館法第14条第2項で、「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする」と規定している。つまり、「図書館の

運営に関し」では、図書館協議会に諮問することが図書館法によって定められているのである。しかも、町田市立図書館協議会には、町田市教育委員会が委嘱した「学識経験を有する者」、すなわち図書館の専門家が存在するのであり、それを差し置いて町田市生涯学習審議会に諮問することは、図書館法の理念に反し、許されるものではない。

反論書④(今後の町田市立図書館のあり方についての諮問に関して2018年10月22日の生涯学習審議会に「資料4-①」として出された「(案)町田市立図書館のあり方見直しについて」が策定された経緯が分かる会議録、起案書について)

「今後の町田市立図書館のあり方について(諮問)」(2018年10月22日付18町教生総第293号)は、諮問事項として「1. 図書館の目指すべき姿について/2. 再編をすすめる上での留意点について」の2点があるだけである。

実際には、鶴川図書館やさるびあ図書館の「集約」、図書館運営への「民間活用」、「移動図書館巡回運行の見直し」など、これまでの図書館サービスを大きく後退させる「基本方針」については、図書館協議会はおろか生涯学習審議会にさえ全く諮問せずに、2017年度から発足した生涯学習部長をトップとする行政内部組織「生涯学習施設のあり方検討委員会」が独自に考え、決定したものである。(会代表)



# ひろば

## 例会 9/28 (火) 報告

・16:00～印刷・発送作業等:  
清水・鈴木・手嶋・丸岡・守谷  
・18:05～19:55

中央図書館・中集会室

出席:石井・雲中・清水・鈴木(真)・  
手嶋・福田・守谷

### 議題

雲中さん(文学館)が初めての出席なので自己紹介。

#### 1. 2020 年度決算について

会計報告:石井 監査報告:守谷、全員一致で了承。

#### 2. 会報について

次号(Nº259):巻頭言(第 19 期町田市立図書館協議会委員長に依頼)⇒次号、第 3 回鶴川図書館応援まつり(10/17)報告(鈴木(真))⇒締切りまで日数がないので次号、「大好き!の会」と館長の面談報告 10/5(鈴木)⇒次号、9 月議会報告(未定)⇒(清水)⇒巻頭言、「こんな本見〜つけた!」第 31 回(高橋門樹さん)、行政不服審査「弁明書に対する反論書」②(手嶋)

#### 3. 今年度の活動計画について(議論ないため、省略)

#### 4. 「町田市5カ年計画 17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」等について

○鶴川図書館大好き!の会の取り組み:今年度は鶴川図書館が公立図書館として存続できるよう活動する。

8 月 21 日(土)鶴川図書館大好き!の会第 4 回ワークショップを Zoom にて開催(11 名参加)。

9 月 14 日(火)「大好き!の会」図書館応援まつり打ち合わせ(Zoom 会議、13 名参加)

10 月 5 日(火)午前 11 時～ 鶴川図書館の再編計画について図書館長との面談予定⇒面談。

10 月 17 日(日)第 3 回鶴川図書館応援まつり開催予定⇒開催。

#### ○「すすめる会」の取り組み:

##### ①行政不服審査申し立て

8 月 9 日に「弁明書」(7 月 12 日付)に対する「反論書①、③、④」を教育委員会生涯学習部 生涯学習総務課に、「反論書②」及び証拠書類(要望書&回答)を図書館に提出。

8 月 19 日に教育長名の文書「町田市行政不服審査会への諮問について(通知)」(8 月 18 日付)が送付された。

##### ②鶴川駅前図書館への指定管理導入スケジュール

2021 年 8～9 月で候補者選定、2022 年 3 月協定書締結、4 月から実施予定。6 月 24 日(木)選考委員会で久美堂・ヴィアックス共同事業体に決定。

9 月 13 日(月)市議会文教社会常任委員会で第 88 号議案可決。本会議は 29 日(水)の予定⇒本会議でも原案通り可決。

##### ③図書館長との面談

図書館協議会の問題(主に「すすめる会」の推薦枠)と鶴川図書館再編について面談を求めていたが、図書館長から図書館協議会の件は、面談の拒否(既に説明済みと強弁)、鶴川図書館については、地元の団体と話し合うとの回答があった。

##### ④公開質問状「知恵の樹 258 号巻頭」のとおり。

##### ⑤資料費増額の請願

12 月議会に向けて 来年度の予算には間に合わないのと、附帯決議がついたこともあり様子を見る。

##### ⑥図書館嘱託労との話し合い

9 月 13 日(月)、委員長、書記長と Zoom 会議 荒川区方式についての意見を嘱託労委員長と情報交換した。今後、さらに情報交換をしていきたい。

#### 5. 図友連の日本図書館協会への加入について

8 月 26 日に入会手続きをした。

### 報告

#### 1. 団体及び個人からの報告

・嘱託労:各館で休職している人が多くカウンターの運営がひっ迫しており、サポート体制が課題。

・学校図書館を考える会:教委がいじめ問題で大変だが、タブレットの扱いひとつをとっても学校任せになっていて、対応が様々。学校図書館も同じで、学校任せで格差ができてきているので、追求していきたい。

・石井:『図書館雑誌』10 月号に石井さんの記事が掲載される(おすすめ本)⇒掲載。

・柿の木文庫:『ペン』に志村さんのインタビュー記事が掲載される。大好きの会のメンバーが「中学生が鶴川図書館を考える」ショートムービーを制作しショートムービーコンテストに応募した。

・守谷:『ペン』177 号<鶴川・ひと・学び・文化> 志村さん、野津田神学校の事務長、鶴川図書館の 1 日『ペン』178 号は、文学館 15 周年記念号

《編集後記》5 頁の行政不服審査請求による実施機関の「弁明書」に対する「反論書」の記事は、紙面の都合で大幅に割愛せざるを得なかったのが残念だ。(T2)